



2021年2月15日

各 位

会社名 株式会社アウトソーシング
代表者名 代表取締役会長兼社長 土井 春彦
(コード番号:2427 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 鈴木 一彦
経営管理本部管掌
電 話 03-3286-4888 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を2021年3月25日開催予定の第24期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ① 労働者派遣法の改正に伴い「特定労働者派遣事業」が廃止され、「一般労働者派遣事業」に一本化し、名称が「労働者派遣事業」に統一されたことから、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。
- ② 当社のM&A戦略に基づくグローバル展開が拡大する中で、子会社の事業領域が多様化していることを踏まえつつ、今後の更なる事業領域の拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。
- ③ 現行定款第19条（取締役の員数）につき、当社グループの拡大に伴い、今後のグローバル規模での事業展開の促進、コーポレートガバナンスの一層の強化、経営基盤の充実強化に備えるとともに、取締役会における多様性を推進し、経営監督機能の強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内から15名以内に変更するものであります。
- ④ 現行定款第39条（会計監査人の責任免除）につき、規定の明確化を図るため一部字句の修正を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定）	2021年3月25日
定款変更の効力発生日（予定）	2021年3月25日

以上

[別紙]

定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 労働者派遣法に基づく<u>一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業</u> 2. ～24. (条文省略) (新設) (新設) 25. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 2. ～24. (現行どおり) 25. <u>その他商業全般</u> 26. <u>上記1～25を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当する団体を含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること</u> 27. 前各号に付帯する一切の業務</p>
<p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>10名</u>以内とする。 2. (条文省略)</p>	<p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>15名</u>以内とする。 2. (現行どおり)</p>
<p>(会計監査人の責任免除) 第39条 当社は、取締役会の決議によって、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を限度として免除することができる。</p>	<p>(会計監査人の責任免除) 第39条 当社は、取締役会の決議によって、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を<u>控除して得た額</u>を限度として免除することができる。</p>